

A1 訪問従来型サービス(みなし) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A1	1111	訪問型サービスⅠ		1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一	1,168単位	1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	736	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	38	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	1日につき
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	38単位	34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ		2,335	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	1月につき
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一	2,335単位	2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	1日につき
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	77単位	69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ		3,704	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任	要支援2 (週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	1月につき
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一	3,704単位	3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	122	1日につき
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	要支援2 (週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	122単位	110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	1日につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	1日につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	1日につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	二 初回加算	200単位加算	200
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	ホ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	へ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	

A2 訪問従来型サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,168
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		38
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,335
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)		3,704
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)		122
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	二 初回加算	200単位加算		200
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	ホ 生活機能向上連携加算	100単位加算		100
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	へ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算		

A3 訪問基準緩和型 サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1111	訪問基準緩和型サービスⅠ	イ 訪問基準緩和型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 950単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90	950	1月につき
A3	1112	訪問基準緩和型サービスⅠ				80	950	
A3	1113	訪問基準緩和型サービスⅠ				70	950	
A3	1114	訪問基準緩和型サービスⅠ・同一				90	855	
A3	1115	訪問基準緩和型サービスⅠ・同一				80	855	
A3	1116	訪問基準緩和型サービスⅠ・同一				70	855	
A3	1211	訪問基準緩和型サービスⅡ	ロ 訪問基準緩和型サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,900単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90	1,900	1月につき
A3	1212	訪問基準緩和型サービスⅡ				80	1,900	
A3	1213	訪問基準緩和型サービスⅡ				70	1,900	
A3	1214	訪問基準緩和型サービスⅡ・同一				90	1,710	
A3	1215	訪問基準緩和型サービスⅡ・同一				80	1,710	
A3	1216	訪問基準緩和型サービスⅡ・同一				70	1,710	
A3	1321	訪問基準緩和型サービスⅢ	ハ 訪問基準緩和型サービス費(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,000単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90	3,000	1月につき
A3	1322	訪問基準緩和型サービスⅢ				80	3,000	
A3	1323	訪問基準緩和型サービスⅢ				70	3,000	
A3	1324	訪問基準緩和型サービスⅢ・同一				90	2,700	
A3	1325	訪問基準緩和型サービスⅢ・同一				80	2,700	
A3	1326	訪問基準緩和型サービスⅢ・同一				70	2,700	
A3	1411		ニ 初回加算	160単位加算		90	160	1月につき
A3	1412	訪問基準緩和型サービス初回加算				80	160	
A3	1413					70	160	

A5 通所型従来型サービス(みなし) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A5	1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A5	1121	通所型サービス2		要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A5	1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240	240	1月につき
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752		
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150	150	
A5	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A5	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2		(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120	120	
A5	6107	通所型サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制加算 I 12			要支援2	144単位	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制加算 I 22			要支援2	96単位	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制加算 II 2			要支援2	48単位	48	
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の59/1000 加算				
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の43/1000 加算				
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の23/1000 加算				
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90%加算				
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80%加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 ×70%	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠			111単位		78	1日につき

A6 通所従来型サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12			要支援2	144単位	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22			要支援2	96単位	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			要支援2	48単位	48	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の59/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の23/1000 加算				
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90%加算				
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80%加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 ×70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111単位		78	1日につき

A7 通所基準緩和型 サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1111	通所基準緩和型サービス1	イ 通所基準緩和型サービス費	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,350単位	90	1,350	1月につき
A7	1112					80	1,350	
A7	1113					70	1,350	
A7	1211	通所基準緩和型サービス2		要支援2(週2回程度)	2,750単位	90	2,750	
A7	1212					80	2,750	
A7	1213					70	2,750	
A7	1121	通所基準緩和型サービス同一建物内サービス	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所基準緩和型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1・2	1050単位	90	1,050	
A7	1122					80	1,050	
A7	1123					70	1,050	
A7	1221	通所基準緩和型サービス同一建物内サービス		要支援2	2150単位減算	90	2,150	
A7	1222					80	2,150	
A7	1223					70	2,150	
A7	1311	通所基準緩和型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		180単位加算	90	180	
A7	1312					80	180	
A7	1313					70	180	
A7	1411	通所基準緩和型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		120単位加算	90	120	
A7	1412					80	120	
A7	1413					70	120	
A7	1511	通所基準緩和型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		120単位加算	90	120	
A7	1512					80	120	
A7	1513					70	120	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1131	通所基準緩和型サービス1・定超	イ 通所基準緩和型サービス費	事業対象者・要支援1・2	1,350単位	定員超過の場合 ×70%	90	945	1月につき
A7	1132						80	945	
A7	1133						70	945	
A7	1231	通所基準緩和型サービス2・定超		要支援2	2,750単位		90	1,925	
A7	1232						80	1,925	
A7	1233						70	1,925	

従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1141	通所基準緩和型サービス1・人欠	イ 通所基準緩和型サービス費	事業対象者・要支援1	1,350単位	従事者が欠員の場合 ×70%	90	945	1月につき
A7	1142						80	945	
A7	1143						70	945	
A7	1241	通所基準緩和型サービス2・人欠		要支援2	2,750単位		90	1,925	
A7	1242						80	1,925	
A7	1243						70	1,925	

## AF介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	合成単位数	算定単位
種類	項目			
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	430	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含	730	

※ 予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。